

汚染水発生量の更なる低減に向けて（案）

1. 汚染水対策における現状の評価と当面の対応方針

- 現在実施している重層的な対策が効果を発揮し、汚染水発生量は更に減少。2024年度の汚染水発生量は、降雨量が少なかったこともあり、前年度実績を下回る約70m³/日（平均的な降雨量で評価した場合でも約80m³/日）となり、中長期ロードマップの「2025年内に平均的な降雨に対して汚染水発生量を一日当たり100立方メートル以下に抑制する」を満たす状況が維持されていることを確認。
- 引き続き、2028年度までに汚染水発生量を50-70m³/日に抑制することを目指して、1-4号機建屋周りの雨水対策（フェーシング、屋根カバー）及び地下水対策（建屋局所止水：建屋間ギャップ端部止水及び建屋深部外壁貫通止水）を着実に実施するとともに、取組の効果について、建屋毎の分析や把握を継続的に実施することを求める。
- 加えて、陸側遮水壁（凍土壁）やサブドレン等の合理的な設備保全の継続実施を求める。

2. 2028年度目標以降の更なる汚染水対策に対する検討の深掘り

- 今後、より本格的な廃炉作業を迎える中、汚染水対策についても、廃炉作業の全体工程との整合性、安全性の確保を含む総合的な視点に立ち、より効果的な対策の検討を深掘りしていく必要。
- 地下水等の建屋流入量の更なる低減に向けて、現在実施している対策に加え、建屋の全面的な止水の実施に向け、施工検討に必要となる調査（地中線量調査等）の進捗を求める。
- 2.5m盤からの建屋移送量の低減については、建屋止水対策の効果の発揮を前提に、護岸エリアにおける汲み上げ量抑制対策の検討に必要となる調査や解析（まずは地中線分布調査や埋設物への対処、施工成立性等）の進捗を求める。
- その他、今後の廃炉作業の進捗による汚染水の追加的な発生の可能性についても検証し、廃炉作業の安全性を確保しつつ発生量を必要最小限度に留めるべく、必要な調査や対策の計画的な検討を求める。